

議案第 8 8 号

平成 3 0 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 5 号）

議案第 88 号

平成 30 年度豊明市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 30 年度豊明市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 351,627 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,529,508 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 11 月 29 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		894,711	87,927	982,638
	1 基金繰入金	883,882	87,927	971,809
20 市債		1,236,800	263,700	1,500,500
	1 市債	1,236,800	263,700	1,500,500
歳入合計		20,177,881	351,627	20,529,508

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設維持管理事業	千円 351,627

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設改修事業	千円 4,200	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
起債の目的	補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設改修事業	千円 267,900	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

17 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
3. 公共施設建設及び整備基金繰入金	10,000	87,927	97,927
計	883,882	87,927	971,809

20 款 市債

1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
5. 教育債	76,200	263,700	339,900
計	1,236,800	263,700	1,500,500

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 公共施設建設及び整備基金繰入金	87,927	公共施設建設及び整備基金繰入金 87,927 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 学校施設改修事業債	263,700	学校施設改修事業 263,700 増

歳 出

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	292,399	351,627	644,026	15. 工事請負費	351,627
計	352,499	351,627	704,126		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 小学校施設維持管理事業	351,627		263,700	87,927		各小学校営繕工事費 351,627 増
計	351,627		263,700	87,927		
	351,627		263,700	87,927		